

奈良県広域水道企業団 渇水対策本部会議

(令和8年第3回)

令和8年5月28日(木)

(1) 渇水状況について

▼渇水状況

○今後の天候予測について

- ・ 近畿地方太平洋側の向こう3カ月の降水量は、ほぼ平年並の見込み
- ・ 近畿地方太平洋側の向こう1カ月の降水量は、多い見込み

○企業団水源ダム(紀の川水系)の貯水状況(5月28日9:00現在)

- ・ 大滝ダム 貯水率 27.4%(3月31日13:00時点は 7.6%)
- ・ 大迫ダム 貯水率 95.5%(3月31日13:00時点は32.4%)
- ・ 津風呂ダム 貯水率 60.2%(3月31日13:00時点は50.4%)

水源ダムの貯水率は給水制限開始以降、回復している。

▼紀の川水系水源ダムの貯水率低下に伴う紀の川の渇水調整について

○取水制限の実施内容

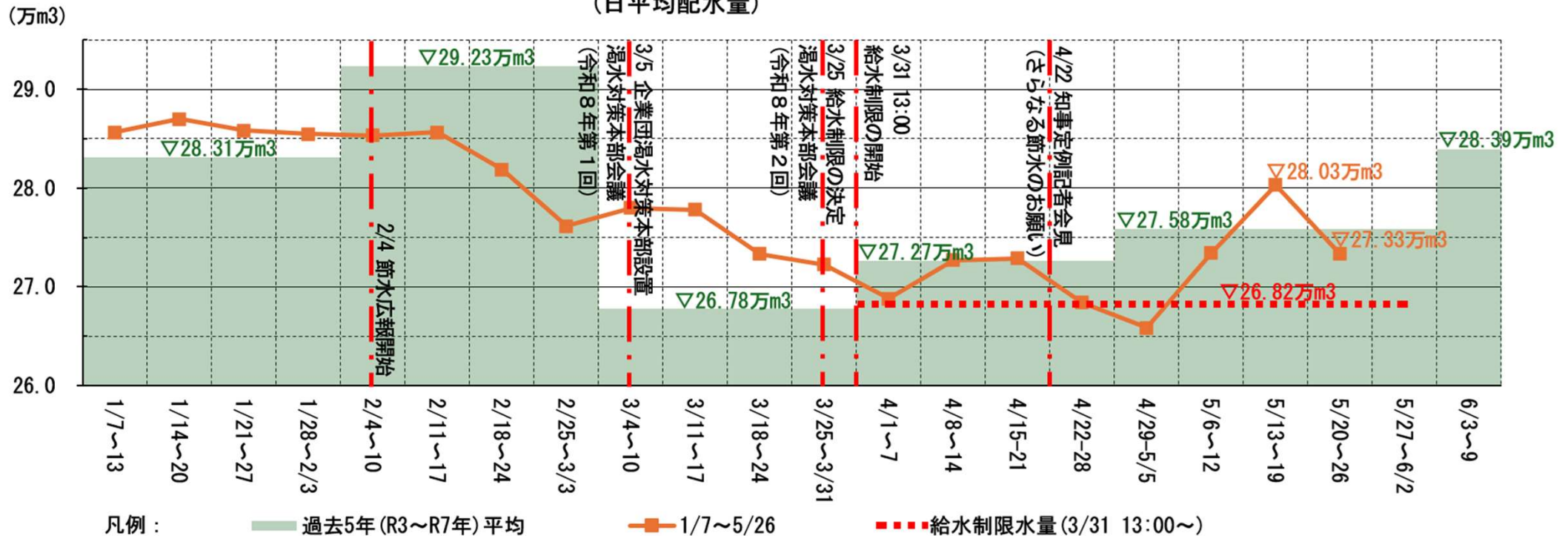
日 時：令和8年3月31日(火)13:00より取水制限中

取水制限：奈良県域の水利使用を15%制限する

(2) 最近の水の使用量について

- GW明け以降降水の使用量が増加し、一時(5月13日の週)は5月の平均使用量を大きく超過して6月の平均使用量に近づいた。

奈良県広域水道企業団構成26市町村 令和8年の配水量推移 [5月26日(火)時点]
(日平均配水量)



(3) これまでの企業団の渇水対応について

▼紀の川の取水制限に対し、主に3つの対策を実施した。

①広域的な水運用

○**県域水道一体化で構築した広域的な水運用体制**により、地域間で不均衡が生じないように、安定して水を供給。

例：自己水源からの取水量増、地域間水融通(室生ダムからの取水量増)、用水供給水量削減(奈良市からの削減協力)

②節水協力要請

○**節水広報を積極的に推進。**

例：企業団HP掲載、広報車の巡回、防災無線による周知 など

③給水制限

○令和8年3月31日(火)13:00から、給水制限を実施。

- ・企業団の構成市町村については、給水量を7%減
(吉野町、下市町については、自主節水を継続)
- ・奈良市、葛城市への用水供給については、供給量を7%減

→今回の渇水では複数水系を活用した柔軟な水融通や地域間調整により、限られた水資源を県域全体で効率的に運用したため、**これまで給水制限による影響は出ていない。**

(4) 給水制限の解除について

▼大滝ダム等の貯水率回復に伴う紀の川渇水対策について

○取水制限を解除

現在実施している**取水制限等の措置**については、
令和8年**5月29日(金)13時**をもって**解除する**。

▼取水制限解除に伴う企業団の対応

- 令和8年**5月29日(金)13時**をもって**給水制限を解除する**。
奈良市、葛城市への用水供給についても、これまでの供給量削減を終了する。
- 給水制限の解除をもって、同日、**企業団渇水対策本部を廃止する**。

(5) 県民の皆様へ

- これまで渇水の影響により節水をお願いしてまいりましたが、この度、取水制限の解除に合わせて、**給水制限を解除**することになりました。
- 解除時点から、各施設で設定作業を行います。これによりまれに水が濁ったりする場合がありますが、その場合、しばらく水を出し続けて透明になったことを確認の上、使用して下さい。
- これまでの県民の皆様の節水へのご協力や、各市町村における節水広報へのご協力、企業団が一丸となって広域的な水運用を進めたことから、**県民生活や事業活動への影響は回避できました。**皆様の節水への取組に対して感謝申し上げます。
- 企業団としても、水源ダムの貯水率などの動向は引き続き注視し、今後も状況に応じて最新の情報をお知らせしてまいります。

節水へのご協力、ありがとうございました。